

第7回由良川流域懇談会 議事要旨

開催日時：平成22年3月19日（金） 14:15～16:00

開催場所：中丹勤労者福祉会館 4階

出席者：川合茂座長

井上和也委員 尾崎栄委員 亀井重義委員 桑原昭彦委員 牧喜久美委員
松島格也委員 松本弘委員 村尾之範委員 村上政市委員 渡邊君子委員

I 議事次第

1. 開会
2. 由良川河川整備計画の見直しについて
3. 意見交換
4. 結論
5. 閉会

II 議事概要

（ ○：座長 ●：委員 □：事務局 ）

1. 由良川河川整備計画の見直しについての質疑応答

・「由良川水系河川整備計画の概要」について

●：現在、すごいテンポで堤防工事をすすめていただいております、感慨もあるが、力強く思っている。平成22年時点において、阿良須地区（福知山市）が事業に位置づけられていない。平成16年災害で、ひどい被害を受けた地区であるので、対象外になっている理由・経緯があれば、教えていただきたい。

□：現在の整備計画は、昭和57年災害で住家浸水があった地区を選定しており、阿良須地区は、昭和57年災害では住家浸水被害がなかったため位置づけられていない。平成16年で被害があった箇所の位置付けについて、今回の整備計画の見直しの中で議論をお願いしたい。

●：2点伺いたい。

現行整備計画における福知山基準点流量3,600 m³/sの確率評価はどのくらいか？

また、大野ダムの運用はどのようになっているか？

□：現行整備計画における福知山基準点流量3,600 m³/sは、2日間雨量確率で概ね1/10（10年に1回）程度である。また、大野ダムについては、900 m³/sカットの運用である。

●：大野ダムにおける、900 m³/sカットは基本方針の計画降雨に対してであるはずだが現行整備計画などのもう少し小規模な出水に対してはどのような運用になっているか。

□：大野ダムでは、500 m³/sからの一定率一定量方式の放流調節を行っている。

●：対象とするH.W.L.について、3,600 m³/sの昭和57年規模の想定なのか。

その水位に対して、宅地浸水の有無で、嵩上げの対象地区を選定するのか。

□：昭和57年洪水で住家浸水があった地区について対象にしている。対象家屋をH.W.L.まで嵩上げさせていただく予定をしている。

●：昭和57年規模の想定であれば、宅地嵩上げでその高さまで上げて、事業が進むことによって、再度嵩上げを行う必要が生じるのではないか。

□：宅地嵩上げについては、昭和57年の高さまで上げるのではなく、基本方針の流量5,600 m³/sに基づくH.W.L.まで上げるので再度嵩上げを行うことはない。

・「平成16年台風23号出水の概要」、「変更整備計画の基本的な考え方」について

●：実際、堤防に上ってみると非常に高いものと実感し、安全であると感じるが、現在の状況で出水がくると、堤防がない地域はとても危険ではないかと感じている。今回の見直しにあわせて、危険なところを優先的に早く整備して欲しいという気持ちがある。

また現在、牧川、公庄、河守、宮川と堤防があるが、その分下流側が危ないのではないか。またその間の地区で堤防がない地域もあり危険であるので、早期に着手していただきたい。

□：今回ご提案させていただいた内容は、H.W.L.以下に住家がある地区はすべて整備する

ということである。

●：河口の整備について伺いたい。H16 年台風を受けてから河口砂州が河道の 2 / 3 程度まで発達しており、左岸側の民家に即して川が流れている状態である。H16 台風による左岸側の浸食に関しては、護岸等の修復していただいているが、上流が整備されると、当然流れが大きくなり、同じような出水がくればまたおなじ被害が出るのではと心配している。川幅を広くする等の対策をしてもらいたいということが地元の声である。また、護岸についても、現在と同規模の護岸だけで大丈夫なのかということを懸念している。

□：河口については砂州が非常に発達しており、H16 台風以降左岸側に河道が寄ってきているところである。また左岸側はこれまで護岸等で対応してきているところではあるが、浸食に対して住人の皆様が、非常に不安な思いをしてお話いただいた。河口部については、今後の検討の一つの課題だと考えている。

●：中流部の無堤区間の位置づけはどうなっているのか。また、下流部の追加地区の位置づけはどうなっているのか。

□：中流部に関しては、H26 までに現行整備計画で位置づけられている箇所が完成するわけではないため、引き続き事業を進めていきます。また、支川である土師川の直轄区間内に一部 H.W.L 以下に住家が存在する区間がありますのでそこについても築堤を実施する。下流部に関しては、現在位置づけられている 18 地区以外に、H.W.L 以下に住家が存在する全地区について対策を行うということである。

●：情報の見せ方として、3 点意見をさせていただきたい。1 つ目が、水位の情報の記載についてですが、本日の資料では福知山基準点のみとなっているが、各地区での整備を位置づけるにあたって、他の箇所を増やした方がわかりやすいのではないかと。2 つ目として予算に関する情報が、記載されていない。次回以降で提案をいただければと思って良いか。3 つ目ですが今後の事業評価について H16 対応を検討するに当たって、H15 計画と同様の検討項目により議論するのか、多面的なアプローチを追加して議論していくのか？

□：1 つ目の水位の情報については、今後説明を行っていくうえで各地点の情報も含めて

分かりやすく見せていく必要があると考えている。2つ目の予算については、今後変更整備メニューの検討をしていく段階で、概算ではあるが全体の事業費をお出しすることは可能である。しかし、今後、予算が付くのかどうかというところは、我々では分かりかねるので、そこはご理解いただきたいと考えている。3つ目の事業評価については、評価の項目等ご意見をいただき、今後も行っていきたいと考えている。

2. 結論

○：洪水軽減にはダム・遊水池等があるが、この地域では各地区の要望を含めて堤防の整備の方向でこれに意見はないか。

●：(異議なし)

3. その他

・「変更整備計画策定までのスケジュール（案）」について

○：今後のスケジュールについて事務局よりお願いします。

□：本日ご意見を承った訳ですが、いただいた意見を基に整備計画（原案）の作成を行いたいと考えております。

今後のスケジュールについてですが、次回は河川整備計画（原案）について議論していただきます。それを受けて公聴会の開催等によって地元住民の意見を反映し、変更整備計画（案）を作成し、議論していただきます。次に地方公共団体の長より意見をいただき、変更整備計画の策定となります。

ただし、これは最短のスケジュールであり、懇談会の回数や地元との調整等の日程については変わることがあります。